

住宅サポートローン 商品説明書

商 品 名	住宅サポートローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満 20 才以上の個人の方で安定・継続した収入のある方。 ・申込日時点または貸付実行時点において当金庫のしんきん保証基金保証付有担保住宅ローンが次のいずれかの条件を満たし、最終返済時の年齢が満 80 歳以下の方 ※当該住宅ローンの連帯債務者（予定者を含む）も対象 <ul style="list-style-type: none"> ①本審査結果が「可決」、「条件付可決」のいずれか ②しんきん保証基金付住宅ローンを契約中で、貸付実行日から 6 ヶ月以内
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金保証付住宅ローンの対象物件にかかる以下の資金 <ul style="list-style-type: none"> ※申込日時点で支払日から 3 ヶ月以内のものに限り支払済資金も可能 ①インテリアや家電等購入資金 ②引越費用、仮住まい費用 ・申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫）が使用する自家用自動車（オートバイ、自転車を含む）の購入資金 <ul style="list-style-type: none"> ※購入資金のほか、車検、修理費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用を含む。 ・申込人が当金庫を含む金融機関、信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換資金 <ul style="list-style-type: none"> ※当座貸越型消費者ローンの借換資金は、当該ローンを解約する場合に限る
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 500 万円以内（1 万円単位）。
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 ヶ月以上 50 年以内かつ当該住宅ローンの融資期間内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の利率（変動金利）を適用させていただきます
利率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回見直しいたします 毎年 4 月 1 日と 10 月 1 日
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等・元利均等返済（元金返済据置期間は 1 年以内） ※融資金額の 50% 以内につき 6 ヶ月ごとの増額（ボーナス）返済併用可能
支払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入先等に振込（※支払済資金は除く）
繰上償還手数料 （一部・全額とも）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の手数料がかかります
条件変更手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の手数料がかかります
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人しんきん保証基金の保証付で、保証人・担保は必要ありません
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保証会社が定める保証料が必要となりますが、金利に含まれていますので、別途お支払いいただく必要はありません
団体信用生命保険	<p>この保険は、当ローンを借り入れられた方について、その債務の返済期間中にご契約内容に記載のお支払事由に該当された場合に保険金をもって債務の弁済（債権の回収）を行うため、金融機関等の債権者又は金融機関等から融資を受けられた方の債務を保証する保証会社を契約者として運営する団体保険商品です。また、保険金額は債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて逡減します。なお、保険料はお客様負担となり、0.35% 上乗せした金利でご利用いただけます。詳しくは、窓口までお問い合わせください</p>
就業不能保障保険 三大疾病保障特約付 団体信用生命保険	<p>この保険は当ローンを借り入れられた方について、その債務の返済期間中に死亡された場合、高度障害状態に該当された場合、3 大疾病に罹患された場合に加え、保険会社が定める就業不能状態が 3 か月を超えて継続した場合には、最長 9 か月分の約定返済額、また 1 年を超えて継続した場合には債務残高相当額が保障され、債務の弁済（債権の回収）を行う金融機関等の債権者または、金融機関等から融資を受けられた方の債務を保証する保証会社を契約者として運</p>

	<p>営する団体保険商品です。また、保険金額は債務残高に応じて定まり、債務の返済に応じて遡減します。そのため、例えば所定の悪性新生物（がん）と診断確定された時点の債務額と死亡時の債務額が異なり、ご請求いただく保険金の種類により支払われる保険金額が異なる場合があります。なお、保険料はお客様負担となり、0.40%上乗せした金利でご利用いただけます。詳しくは、窓口までお問い合わせください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none">・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <p>また、現在の融資利率やご返済額の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください。</p>

(令和6年9月2日現在)